



社協かなん



第102号
令和6(2024)年
10月発行

<http://kanansyakyo.kir.jp/>

河南町社協



社協は地域福祉活動の応援隊 ～指定地区 寺田地区「てらっこ会」の取り組み～

▲寺田地区福祉ボランティア「てらっこ会」主催のカフェの様子

初回であるこの日は、ボランティアさんが目の前で淹れてくれたホットコーヒーかアイスコーヒー、ジュースの中から好きな飲み物を選び、出来立てのポップコーンやワッフルをお供に、老若男女問わずおしゃべりを楽しみました♪

地域福祉活動団体を対象に各種備品を貸し出しています！詳細は4・5ページの真ん中をご覧ください！

社会福祉協議会(以下、社協は、地域福祉活動計画(以下、活動計画)を基にみなさんの「ふだんのくらしの・しあわせ」を守るため、地域福祉活動の応援隊として支援をしています。

このたび、活動計画を推進するにあたり、指定地区として指名した寺田地区が、新たな住民同士の歓談の場として集会所においてカフェを開催する運びとなりました。寺田地区は「このままでは、今後自分たちの地区で支え合うことが難しくなる」と危機感を持った区長を筆頭に、地区内の既存組織の改革が行われました。さらに、趣旨に賛同した方々で福祉ボランティアを組織化、愛称を募集し「てらっこ会」として活動を積極的に開始されました。

こういった地域福祉活動は、今回の寺田地区のように、住民のみなさまの力なくしては実施することができません。社協では今後応援隊として住民のみなさまが力を発揮することができると取り組んでまいります。

第4期河南町地域福祉計画
河南町地域福祉活動計画は

こちらから



ボランティアセンターだより

河南町ボランティアセンター Tel0721-93-6299

所在地：河南町大字白木1359-6 河南町役場3階 32番窓口

在宅で介護などをされている方へ

使い捨てタオル希望者を募集

ボランティアセンターとボランティア連絡会が協同で、11月のボランティアサロンにおいて使い捨てタオルを作成し、必要な方へ寄贈したいと企画しています。雑巾にしてもよし、汚れものを拭いてもよし、何にでも活用できる「使い捨てタオル」をご希望の方は、下記のとおりお申し込みください。(先着順)

- ▼対象者 在宅で介護をされている方
- ▼寄贈物 フェイスタオルの半分のサイズ 20枚
- ▼申込内容 電話で①お名前②住所③電話番号④受け取り方法(社協窓口で受渡または自宅での受渡)をお申し込みください。
- ▼配付予定日 11月14日(木)以降順次
- ▼申込先 河南町ボランティアセンター
Tel090-3912-6790(社協の携帯電話)

お礼

社協かなん7月号で不要なタオルを募集したところ、多くのタオルを寄贈いただきました。ご協力いただきありがとうございます！

ボランティア・はじめの一步！

ボランティアサロン

ボランティアサロンは、これからボランティア活動を始めようという人から、経験豊富なボランティアまで、経験年数も活動内容もさまざまな人たちが訪れ、気軽に交流する場です。

なにから始めればよいかと不安な方でも、ボランティアに関する疑問や感想などを、今日は体操をしながら楽しくお話することができます♪下記へお申し込みください。

- ▼日時 10月10日(木) 午前10時~正午
- ▼場所 かなんびあ2階 ボランティアルーム
- ▼内容 姿勢を良くする体操、ボランティアに関する情報交換や相談
- ▼定員 16人(先着順)
- ▼参加費 200円
- ▼その他 動きやすい服装
- ▼申込先 河南町ボランティアセンター
Tel0721-93-6299

“あなた”がいきいきと輝ける場があります！

ボランティア体験プログラム2024@河南町を開催しています！

子どもからシニアまで幅広く参加ができる多様なプログラムです♪

▼プログラムの対象者：小学生以上(小学1~3年生は保護者の付き添いが必要)

プログラム①	かなんおはなし会どんぐりころころは終了
プログラム②	ボランティアサロン部会
内容	ボランティアサロンは毎月第2木曜日に開催しています。おしゃべりしながらサロンの準備などをみんなで一緒にしませんか？
日時	10月10日(木) 9:30~12:00
会場	かなんびあ2階ボランティアルーム
プログラム③	絵手紙ボランティア ミモザ
内容	初心者の方でも、絵手紙の基礎から学べます。絵手紙を渡す相手を想い、心温まるひとときを体験してみませんか？
日時	10月7日(月)・11月11日(月)のいずれも13:00~15:30
会場	かなんびあ2階ボランティアルーム
参加費	100円(材料費)

プログラム④	環境ボランティア ささゆり
内容	町内道路および公園などのゴミ拾いと清掃を行います。また環境に関わる知識を共有し学習しませんか？
日時	10月13日(日)・11月10日(日)のいずれも10:00~12:00
会場	町内(寛弘寺古墳公園、道の駅かなん周辺道路など) ※参加申込後、参加決定通知書にてお知らせ
※小学1~6年生は保護者の付き添いが必要	



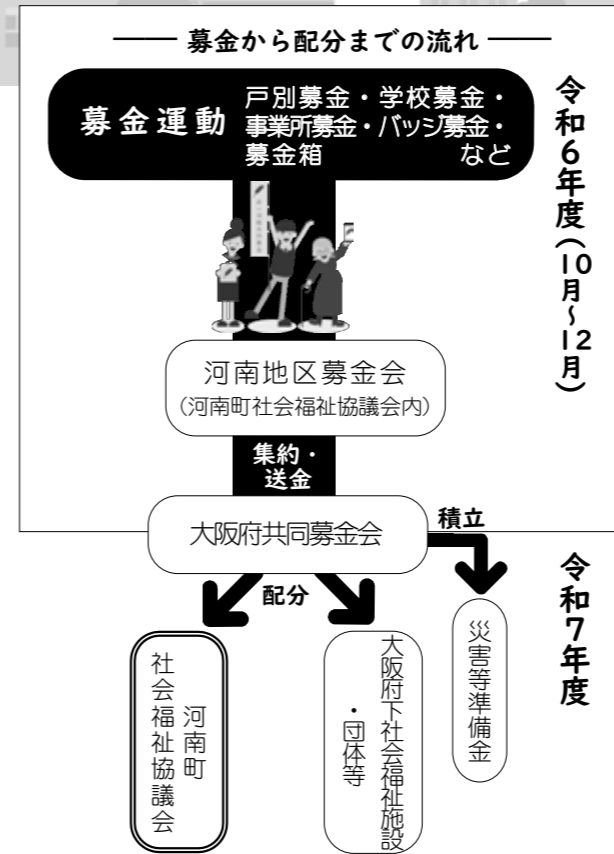
詳しい内容・申込は、右記二次元コードを読み取るか、お問い合わせください。



▲内容



▲申込



ご協力いただいた募金は下記のような活動に活用しています

令和5年10月~12月に運動を行い、ご協力いただいた募金総額 1,633,880円のうち令和6年度に河南町社会福祉協議会へ 1,529,159円 が配分され、下記の事業へ活用させていただきます。

高齢者の福祉へ

- ▼移送・外出支援サービス事業 188,000円
- ▼介護者(家族)の会活動 80,000円

子どもの福祉へ

- ▼学童生徒のボランティア活動普及事業(小・中学校3校) 150,000円

地域の福祉へ

- ▼小地域ネットワーク活動推進事業(5地区福祉委員会) 150,000円
- ▼助け愛支え愛事業 (タブレットを活用した活動) 130,000円
- ▼心配ごと相談事業 50,000円
- ▼社協啓発事業(しおり発行) 88,000円

ボランティア活動へ

- ▼ボランティア活動事業 218,159円 (ボランティアセンター・ボランティア育成事業等)
- ▼ボランティア連絡会活動 200,000円
- ▼ボランティア研修事業 120,000円
- ▼災害ボランティア活動支援事業(資材等準備事業) 155,000円

赤い羽根

じぶんの町に、困っている人がいる。その人たちが一番必要としているもの、それは人のチカラです。手をとって、支えてくれる人の存在です。では、その活動資金は、どうしましょう。赤い羽根共同募金は、困っている人を「支える人を支える募金」。それが、赤い羽根の役割りなのです。



河南町内運動期間 10/1▶12/31

令和6年度に集まった募金は、河南町の地域福祉を支援する寄付金となり、令和7年度に配分されます。

また、各都道府県共同募金会が大規模災害に備えて赤い羽根共同募金の一部(3%)を積み立て、被災地における災害ボランティア活動の支援などに助成される災害等準備金にも活用されます。

本年もご協力のほどお願い申し上げます。



具体的な活用例です

ボランティア講座に活用！

町内のニーズなどに合わせた内容のボランティア講座を開催し、ボランティア活動のきっかけづくり、活動の継続や定着などを目的に実施しています。



▲令和5年度ボランティア講座の様子 内容は傾聴ボランティア講座を開催しました。講座開催後、一緒に活動する仲間が増えました！

共同募金
支える人を支える募金

スマホからも募金できます！



「いざ」というときに大切な地域のつながり

～小地域ネットワーク活動～

8月に宮崎県で最大震度6弱を観測した大きな地震があり、南海トラフ地震臨時情報が気象庁から発表されました。また非常に勢力の強い台風10号の影響により日本各地で被害が発生しました。河南町においても災害はいつ起こるかわかりません。「いざ」というときには日頃からのつながりがとても大切で、地道な地域の支え合い・助け合い活動が大きなつながりへと発展していきます！河南町では昭和60年代から旧小学校区を単位に地区福祉委員会が立ち上がり、地域での支え合い・助け合い活動を推進しています！

小地域ネットワーク活動

地区福祉委員会を中心としながら地域の高齢者、障がい(児)者および子育て中の親子などが地域で孤立することなく、安心して生活できるよう、保健・福祉・医療の関係者と住民とが協働してすすめる、見守り・援助活動です。

地区福祉委員会

地域住民やボランティア等の参画により生活の身近な課題などを把握し、その解決のために個別支援や交流活動等を行っています。その重点的な取り組みのひとつが小地域ネットワーク活動です。

いきいきサロン

地区ごとに高齢者や子育て中の親などを対象に、身近な会場で気軽に集える憩いの場として地区福祉委員会がさまざまな催しを企画し、実施しています。

河内地区福祉委員会

河内地区福祉委員会 全体会を開催 /



▲さくらハンドベルの会のみなさん
者の方々のパフォーマンスの高さを感じる1日となりました。

今年より新型コロナ発生前に行っていた時期におかげさまで全体会を開催することができました。老若男女問わず地域の子どものハンドベル演奏に始まり、様々なトリックを用いたマジックショー。そして、最後の締めは落語と短い時間もったいなく感じるくらいに「ギュッ」と詰め込んだ楽しい空間を皆様で楽しむ事ができ、改めまして演

中村地区福祉委員会

芹生谷地区いきいきサロンを開催 /



▲①演芸会の様子
②七夕飾りの飾りつけの様子

①5月25日(土)老人集会所に富田林の落語サークル『富福亭』のみなさんを招き、落語の披露をしていただき、腹話術では口の動きを見て感心！目の前での痛快な語り口にみなさん声を出して大笑いして楽しそう♪
②7月6日(土)には、世代間交流を兼ねて七夕飾りをみんなでお喋りしながら、短冊に願い事・おり紙で飾り物をつくり笹飾りの出来あがり♪みんなの願いが叶いますように！

地域での活動に活用しませんか？

レクリエーション用具などを貸出しています



▲ワッフル機(機械のみ貸出)

▽貸し出し要件:地域福祉活動をしている団体で、使用場所は河南町内に限ります。

▽貸し出し費用:無料

備品名	個数
ミニボーリング	1
ピンゴゲーム	1
おおきなトランプ	2
魚釣りゲーム	1
たいこ相撲	1
ペタボード	1
ポータブルカラオケ	1
ドンジャラ	6
カーレット	1
バッグ	1
わたがし機	1
ポップコーン機	1
NEW!! ワッフル機	1

※掲載している以外のものもあります

まずはお気軽にお問い合わせください♪

大宝地区福祉委員会

第57回「いきいきサロン」を開催 /



▲心踊る民謡同好会

7月28日(日)、第57回「いきいきサロン」を開催しました。

第一部は「ふるさと会コーラスクラブ」による合唱や、ピアノ・サクソ・チェロによる楽器演奏を聴かせていただきました。そして最後に、童謡「ふるさと」を出演者と観客全員で合唱しながら賑やかに終了しました。

第二部では「民謡同好会」による、誰もが知っているような身近な民謡を聴かせていただきました。そして最後は、「花笠音頭」「ソーラン節」を参加者全員と一緒に歌いながら楽しいひと時を過ごしました。

石川地区福祉委員会

げんきか～い石川でハワイの風を感じたひととき /



9月10日(火)一須賀老人会館にて、今年2回目のフラダンスを開催、「ハウオリ」(嬉しい、幸せを表現する言葉)の皆さん！お歳も、げんきか～い石川に参加いただいている方たちに近く、なおかつ地域の方がフラダンスメンバーに入ってるとの事で、大変な盛り上がり！参加いただいた方から「よかったわ！」との感想もいただきました。

何かに目標をもって生きることは、周りから輝いて見えるんですネ♪

白木地区福祉委員会

北加納地区いきいきサロンを開催 /



7月14日(日)、梅雨の中蒸し暑く30度を超える日でしたが、令和6年度第1回目のいきいきサロンを開催しました。

午前中は会員様主導で、町の郷土食「あかねこ餅」を作り「懐かしいなあ」「家でも作りたい！」などおしゃべりをしながらみんなでおいしくいただきました。

午後からは、大正琴の演奏で懐かしの演歌・歌謡曲に合わせて歌を楽しそうに口ずさむ方も多く、楽しいひとときでした。



令和6年度 社会福祉法人 河南町社会福祉協議会 会員会費

ご協力ありがとうございました



今年度も会員募集を実施させていただいたところ、多くの会費が集まりました。ご協力をいただきました皆様にお礼申し上げます。

会費総額 2,174,400円

【令和6年9月6日現在】

また地区長・地区福祉委員会・ボランティアの皆様方には会員募集にご尽力いただきありがとうございました。ご協力いただきました会員会費は貴重な自主財源として河南町の地域福祉活動の推進に有効に活用させていただきます。

今後とも本会並びに地区福祉委員会に対しましてご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年度 会員会費合計

	地区福祉委員会	会員戸数 (戸)	会員口数 (口)	会費計 (円)
一般会費 (1口200円)	石川地区福祉委員会	493	1,129	225,800
	白木地区福祉委員会	642	1,050	210,000
	河内地区福祉委員会	1,088	1,921	384,200
	中村地区福祉委員会	801	1,607	321,400
	大宝地区福祉委員会	1,042	5,025	1,005,000
計		4,066	10,732	2,146,400
特別会費 (1口1,000円)	大宝地区福祉委員会	12	27	27,000
	その他(町外)	1	1	1,000
計		13	28	28,000
合計		4,079	10,760	2,174,400

令和6年度 還元金

社協事業へ活用	地区福祉委員会活動事業へ活用		
	会員戸数 (戸)	会費 (円)	
493	98,600	127,200	
642	128,400	81,600	
1,088	217,600	166,600	
801	160,200	161,200	
1,042	208,400	796,600	
計	4,066	813,200	1,333,200
		10,800	16,200
		1,000	0
計		11,800	16,200
合計		825,000	1,349,400

会員会費の使いみち

※使いみち(例)は4・5ページをご覧ください。

社協事業へ活用

社協事業の活用(例)

▼いきいきサロンなどで活用できる備品の購入に活用しています

38%

地区福祉委員会活動事業へ活用

▼グループ援助活動

いきいきサロン

高齢者などを対象とした集会所などの身近な場所での交流

地域リハビリ活動

身体機能の減退防止活動

世代間交流

子どもと高齢者とのふれあい交流

▼個別援助活動

友愛訪問

高齢者など支援を必要とする人に対する見守り、安否確認、声かけ訪問

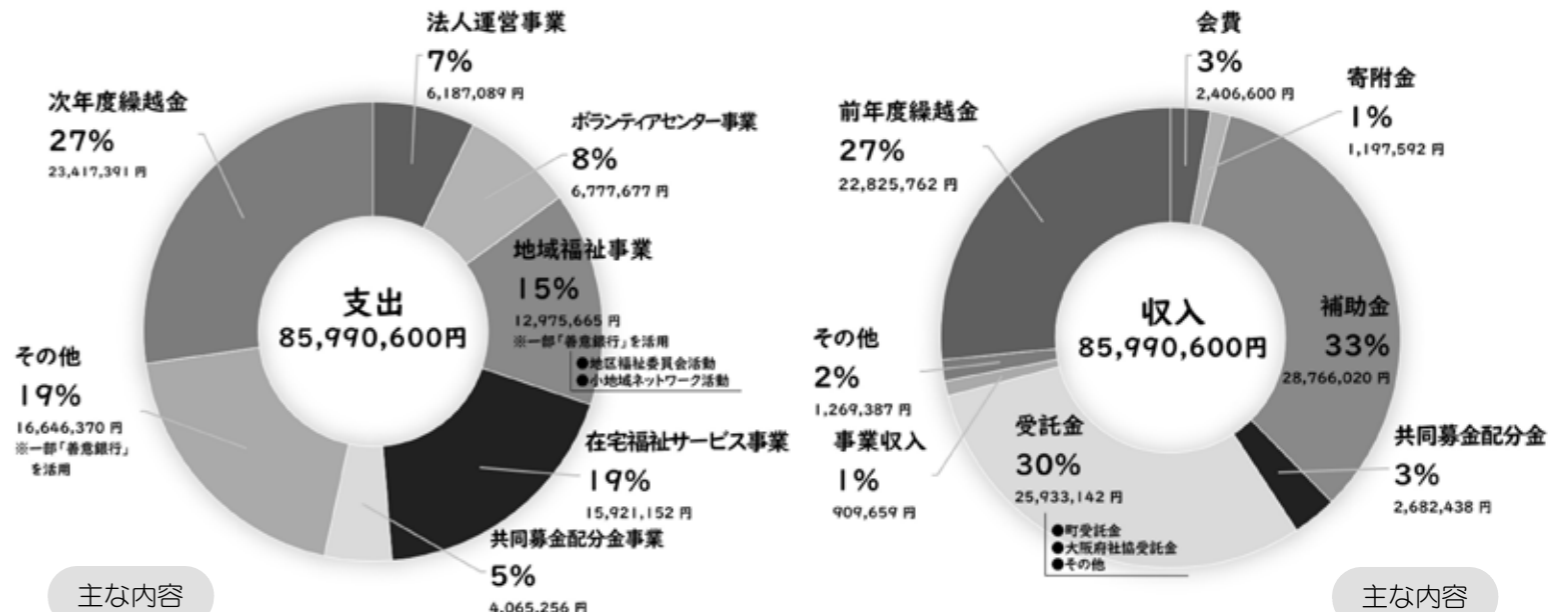
62%

など

還元のしくみ

会費の種類	回数	河南町社会福祉協議会	石川地区福祉委員会 白木地区福祉委員会 河内地区福祉委員会 中村地区福祉委員会 大宝地区福祉委員会
一般会費	(例)1口	●●	
	(例)2口	●●●	●●●
	(例)3口以上	●●●●	●●●●
特別会費	千円	40%	
	1000	60%	

令和5年度 決算



主な内容

人件費の増
ライフサポート事業費の増
資金貸付制度における特別貸付
フォロアップ支援事業費の増
善意銀行活用事業費の増

貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

単位: 円

資産の部		負債の部	
▼流動資産	25,572,640	▼流動負債	6,147,254
▼固定資産	8,673,738	▼固定負債	18,661,629
		負債の部合計	24,808,883
		純資産の部	
		▼基本金	1,000,000
		▼国庫補助金等特別積立金	645,625
		▼次期繰越活動増減差額	7,791,870
		純資産の部合計	9,437,495
資産の部合計	34,246,378	負債及び純資産の部合計	34,246,378

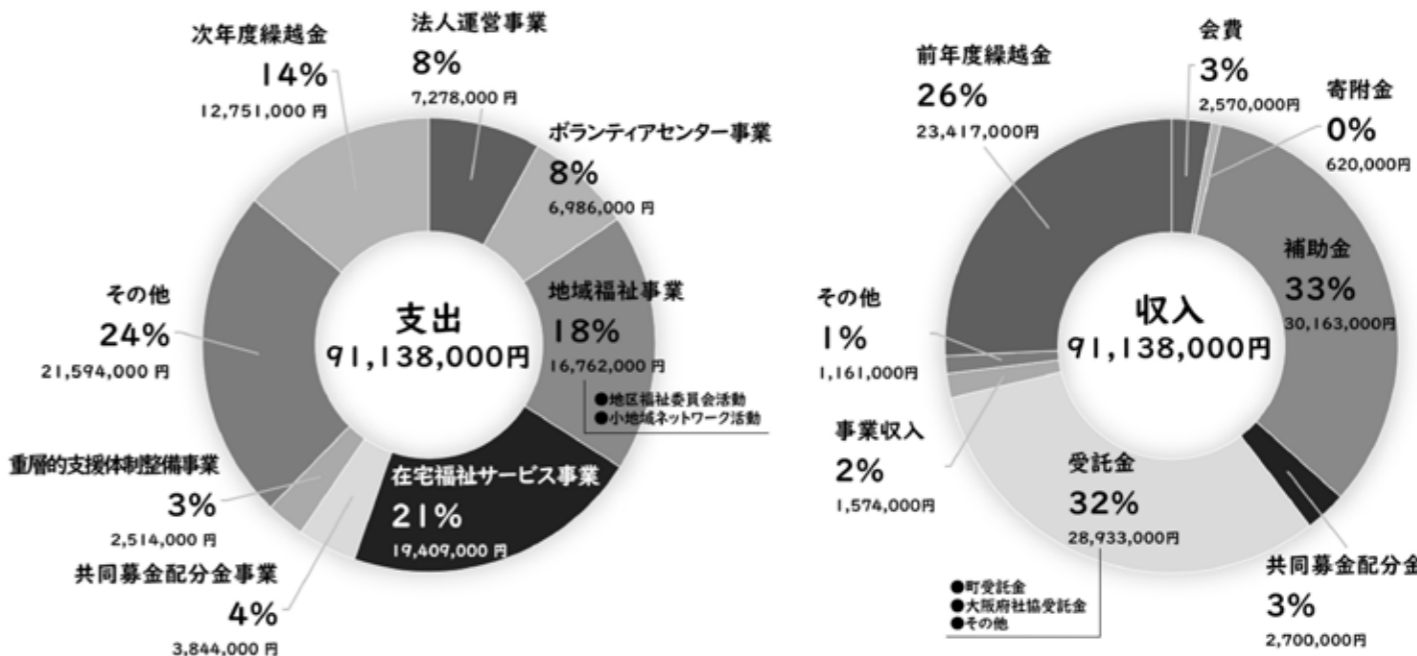
主な内容

寄附金の増
訪問型サービスの利用者の増
資金貸付制度における特別貸付
フォロアップ支援事業費の増

令和6年度 予算

※第1回補正予算後の予算額

第4期河南町地域福祉活動計画において「共生社会に向けた重層的な支援体制の取り組み」を重点目標と掲げています。従来の属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難なため、国は社会福祉法を改正し、市町村で属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制、いわゆる重層的支援体制整備の構築支援を行うこととなりました。町と一緒に重層的支援体制整備事業に取り組んでまいります。



自分の得意なことなどを活かしませんか？ サポーター(協力会員)募集中！

身近な困りごと(例:食事の用意・家の掃除・洗濯・草引き・蛍光灯の交換など)を
30分 500円※でサポートしていただける方を
募集しています！

ラクチンライフサポート事業は利用会員ができることは自分でいい、できないことはサポートしてもらうことで暮らしの幅を広げることを目的に実施しています。

無償では「ちょっと手伝って」と頼みにくいことも有償でサポートをお願いすることで、サポーターも長く活動を続けていくことを目的とした「お互いさま」の助け合い活動の仕組みです。年齢や河南町内外問いません！お気軽にお問合せください。

※500円のうち400円はサポーターへ、100円は事務費

ひとりで悩まず、一緒に考えましょう 心配ごと相談

身近な悩みごと、生活、家庭問題や福祉に関する幅広い相談をお受けしています。秘密は厳守します。

この事業は共同募金配分金の一部をあてています

自走式と介助用があります 車イス貸し出し

短期的な車イスの貸し出しを行っています。まずは、在庫があるかお電話ください。

▽対象者 町内に居住されている方

▽申込方法 社会福祉協議会窓口で申込書に記入(自筆でない場合は印鑑が必要)

※申請書は河南町社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます

▽費用 無料

▽貸出期間 原則1ヶ月以内

あなたの生活を支援する福祉の貸付制度 大阪府生活福祉資金貸付制度

下記の貸付制度があります。資金により、条件が異なる他、申込みに際し、添付書類の提出が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

▽教育支援資金

低所得世帯を対象に、学校教育法に規定する高校、大学、短大、高等専門学校に就学するのに必要な資金の貸付を無利子にて行います。

▽福祉資金

低所得者、障がい者または高齢者の世帯を対象に、住宅の補修・技能習得・負傷または疾病の療養など用途に応じ資金の貸付を行います。

▽総合支援資金

失業や減収により生計の維持が困難となった低所得者世帯に対し、生活再建までに必要な資金の貸付を一定期間行います。

▽不動産担保型生活資金

低所得の高齢者世帯に対し、一定の住居用不動産を担保として生活資金の貸付を行います。

▽生活福祉資金(緊急小口資金)

生活困窮世帯を対象に、傷病、賃金の未払い・遅配などを原因として緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に貸付を行います。

※他の公的な給付や、貸付制度の活用が優先される場合があります。

※貸付制度は民生委員の協力を得て運営しています。



社協にご寄付

(敬称略)

▼期間 令和6年6月1日～令和6年8月31日

おことわり

ご寄付をいただいた方々のお名前を掲載し謝意を表してありますが、ご了承をいただきました方々のみ掲載とさせていただきます。

社協では、金銭や物品のご寄付(粗供養の志などを含む)を受け付けています。次の方々から社会福祉に役立ててほしいと、ご寄付をいただきました。いただいたご寄付は、社協が実施する事業(社会福祉事業全般)に活用させていただきます。ご厚意に深く感謝申し上げます。

仲田 篤(中)
岡上 隆宏(長坂)
内堀 瑞章(東山)
吉田 貴代香(東山)
小阪 豊子(一須賀)
林 隆文(白木)
山本 喜久子(南加納)
阪口 元基(中川)
石田 晃(大ケ塚)
土井 修也(大ケ塚)



社協かなんは7月・10月・3月の年3回発行しています。次回は3月1日発行予定です。